

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社は、企業理念の実践を通じて社会に貢献いたします。また、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を遂行いたします。そのために、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を以下の通り定めております。

#### 1. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社の経営トップは、企業理念を全従業員に繰り返し伝えるとともに、理念に基づく遵法精神があらゆる企業活動の前提であることを徹底する。
- ② 当社及びグループ各社は、いわゆる反社会的勢力は断固として排除・遮断することとし、当社管理部門が警察等外部の専門機関と連携し、その体制を構築・整備する。
- ③ 適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社内部監査部門が、コンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施する。
- ④ コンプライアンス体制を充実するため、直接従業員から通報相談を受付けるホットラインを設け、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益取扱いの防止を保証する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規定を制定し、適切に保存・管理する。

### 3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及びグループ各社は、事業運営に関するリスクについて、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメント・サイクルのなかでリスクの統制を行う。
- ② 当社及びグループ各社の取締役は、自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持つとともに、全社横断的なリスクに対しては、必要に応じて専門委員会を設置し、総合的な対応を図る。

### 4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社は、経営計画において毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメント・サイクルを展開する。
- ② 当社取締役会は、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うため、必要に応じて業務執行の一部を取締役に委任する。委任を受けた取締役は、重要な業務執行について、取締役会に報告する。
- ③ 当社及びグループ各社は、各職位の責任・権限や業務の基本的枠組みを明確にし、迅速かつ適切な意思決定、効率的な業務執行を行う。

### 5. 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつも、当社から当社グループ各社に対して、取締役を派遣し、業務の適正を監督・監視するとともに、定期的に当社取締役とグループ各社の代表取締役社長による連絡会議を開催し、経営方針の統一、その他重要情報の共有を図る。
- ② 当社管理部門を当社グループ各社を管理・指導する主管部署とし、関係部門から当社グループ各社に対し、業務の適正を確保するための体制整備に関する支援を行う。
- ③ 当社の内部監査部門は、当社グループ各社の内部統制システムが適切に整備・運用されているか定期的に監査を行い、必要に応じて当社グループ各社に対して改善の指導・勧告を行う。

### 6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項

- ① 監査等委員会は、必要に応じ内部監査部門に職務の補助を要請することができる。
- ② 取締役は、監査等委員会から要請があった場合、その職務内容に応じて監査等委員会を適切に補助できる資質を持った役職員を配置する。
- ③ 内部監査部門及び監査等委員会の職務を補助する従業員の人事異動・人事評価等については、監査等委員会と事前に協議する。

## 7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社の取締役及び従業員は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、すみやかに監査等委員会に報告するものとする。また、当社グループ各社の取締役及び従業員は、当社グループ各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、当社グループ各社の監査役または当社管理部門長にすみやかに報告するものとし、報告を受けた監査役または当社管理部門長は、監査等委員会に報告するものとする。
- ② 業務執行に関する情報連携の充実を図るため、常勤の監査等委員を置くこととし、常勤監査等委員は、法令の定めによるもののほか、重要な会議及び経営トップ層が情報共有するミーティングへの出席等により、重要な情報を連携する。
- ③ 監査等委員は主要な決裁書類、その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員に対し、その説明を求めることができる。

## 8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を実施する。
- ② 監査等委員会は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができる。
- ③ 監査等委員会は、当社グループ各社の監査役と連携し、企業集団における適正な監査を実施する。
- ④ 監査等委員会は、必要に応じて会計監査人、弁護士等の外部専門家に相談することができるものとし、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用は当社が負担する。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記方針に基づいて、内部統制システムの適切な構築と運用に努めております。具体的な運用状況は以下のとおりです。

#### 1. 取締役の職務執行

当社は平成27年6月26日開催の定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにより、監査等委員以外の取締役7名と、監査等委員である取締役4名で取締役会を構成しております。

取締役会では、法令及び定款の定めるところに従って、経営に関する重要事項の審議・決定を定期的に行う他、必要に応じて臨時に招集し、重要事項の審議・決定を行っております。また、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うため、業務執行の一部を代表取締役に委任しております。委任を受けた業務執行については、取締役会に報告しております。

## 2. 監査等委員会の職務執行

社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名で監査等委員会を構成しております。社外取締役である監査等委員から常勤監査等委員1名を選任し、業務執行に関する情報の収集や、内部監査役及び会計監査人との間で定期的に情報の連携を図っております。

監査等委員会は、監査等委員会が決定した年間の監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査する他、取締役会並びに経営会議等に出席して意見を述べる等、取締役の業務執行の妥当性、効率性を幅広く検証する経営監視を実施しております。

## 3. リスク管理体制

当社では「リスク管理規程」に基づきリスク管理担当取締役を任命し、潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行っております。抽出されたリスクに関しては、各部門において事前予防策、対応策の検討などを行っております。

## 4. コンプライアンス体制

当社では経営トップ自らが、企業理念を全従業員に繰り返し伝えることで、企業理念に基づく遵法精神があらゆる企業活動の前提であることを徹底しております。

また、問題の早期発見のため直接従業員から通報相談を受付けるホットラインを設けており、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益取扱いを防止しております。

加えて、社長直轄の内部監査役を置き、年間の内部監査計画に基づき、独自に内部監査を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成 28 年 4 月 1 日  
至 平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	1,586,500	197,982	1,594,122	△86,019	3,292,586
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△117,960		△117,960
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			164,238		164,238
連 結 範 囲 の 変 動			△60,121		△60,121
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△13,844	—	△13,844
当 期 末 残 高	1,586,500	197,982	1,580,278	△86,019	3,278,742

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	2,798	—	2,798	—	3,295,385
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△117,960
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					164,238
連 結 範 囲 の 変 動					△60,121
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△3,841	553	△3,288	5	△3,282
当 期 変 動 額 合 計	△3,841	553	△3,288	5	△17,126
当 期 末 残 高	△1,043	553	△489	5	3,278,259

(記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連 結 注 記 表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社プラスバイプラス  
Being (Myanmar) Co.,Ltd.

前連結会計年度において非連結子会社であったBeing (Myanmar) Co.,Ltd.は、重要性が増したことに  
より当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関係会社の名称等

Progressive Labs Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関係会社は、当期純損益（持分に見合う額）  
及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除  
いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重  
要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法に  
より処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

1. 商品……………総平均法

2. 原材料……………総平均法

3. 貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法、在外子会社は定額法による減価償却を実施しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
なお主な耐用年数は以下のとおりです。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 7～45年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～15年 |
- ② 無形固定資産……………1. 市場販売目的のソフトウェア  
見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。  
2. 自社利用目的のソフトウェア  
見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用……………均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく、期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において連結計算書類への影響額はありません。

## (表示方法の変更)

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「受取手数料」(前連結会計年度932千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

## (追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 391,183千円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,257,600株

2. 配当に関する事項

(1) 平成28年5月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

① 配当金の総額 117,960千円

② 1株当たり配当額 15.0円

③ 基準日 平成28年3月31日

④ 効力発生日 平成28年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成29年5月11日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額 94,368千円

② 1株当たり配当額 12.0円

③ 基準日 平成29年3月31日

④ 効力発生日 平成29年6月14日

⑤ 配当原資 利益剰余金



## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としつつ、運用利回りの向上を目的として限定的にリスクの高い資産による運用を行う方針です。また、資金調達については、主として銀行借入による方針ですが、当連結会計年度末において有利子負債はございません。なお、デリバティブ取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク及びその管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、期日を経過して回収できない取引先については、随時信用状況を把握する体制を取っております。

有価証券は主に一時的な余資の運用目的の有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、一時的な余資の運用目的及び運用利回りの向上のために積極的な運用を行う投資有価証券への出資、並びに取引先企業等の株式であります。これらは、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、定期的に時価や利回り、発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,814,102千円	2,814,102千円	—
(2) 受取手形及び売掛金	909,407千円	909,407千円	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	950,727千円	950,727千円	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  
満期のある預金については、期間に基づく区分毎に、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値によることとしておりますが、当連結会計年度末においては当該現在価値と帳簿価額の差異が僅少であるため、帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式については取引所の時価に、債券及び投資信託については取引金融機関から提示された価格又は公表されている基準価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額114千円）については、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### (1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	416円87銭
1 株当たり当期純利益	20円88銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成 28年 4月 1日)  
(至 平成 29年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	1,586,500	197,982	197,982	30,671	1,219,540	1,250,212
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				11,796	△129,756	△117,960
当 期 純 利 益					89,054	89,054
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	11,796	△40,701	△28,905
当 期 末 残 高	1,586,500	197,982	197,982	42,467	1,178,839	1,221,306

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△86,019	2,948,676	2,798	2,798	2,951,475
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△117,960			△117,960
当 期 純 利 益		89,054			89,054
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△3,841	△3,841	△3,841
当 期 変 動 額 合 計	—	△28,905	△3,841	△3,841	△32,747
当 期 末 残 高	△86,019	2,919,770	△1,043	△1,043	2,918,727

(記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

其他有価証券

① 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 原材料……………総平均法

② 貯蔵品……………最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～45年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産……………① 市場販売目的のソフトウェア

(リース資産を除く)

見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

② 自社利用目的のソフトウェア

見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用……………均等償却によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の計算については、簡便法を採用しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく、期末要支給額を計上しております。

### 4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において計算書類への影響額はありません。

#### (追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額 381,711千円
  - 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
- 区分表示されたもの以外に、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。
- 関係会社に対する短期金銭債権 11,180千円
  - 関係会社に対する短期金銭債務 8,752千円

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	13,336千円
仕入高	12,852千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	3,335千円
受取配当金	29,000千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	393,559株

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

**(繰延税金資産)**

賞与引当金	53,897千円
退職給付引当金	157,547千円
役員退職慰労引当金	1,267千円
投資有価証券評価損	5,086千円
固定資産除却損	5,745千円
減損損失	30,127千円
前受収益	182,944千円
長期前受収益	330,375千円
貸倒引当金	26,073千円
その他	46,899千円
繰延税金資産小計	<u>839,964千円</u>
評価性引当額	<u>△100,964千円</u>
繰延税金資産合計	<u>739,000千円</u>

**(繰延税金負債)**

その他有価証券評価差額金	<u>△474千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△474千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>738,525千円</u>

**(表示方法の変更)**

前事業年度において、「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しています。

なお、前事業年度の「貸倒引当金」は2,000千円であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

重要なリース資産はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Being (Myanmar) Co.,Ltd.	直接 99%	役員の兼任	資金の貸付	42,000	関係会社長期貸付金(注) 2	104,950
			資金の貸付	利息の受取(注) 1	1,707	その他流動資産	2,963

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1 貸付条件については、金利は当社の調達金利を目安に決定しております。

2 関係会社長期貸付金に対し、当事業年度において84,161千円の貸倒引当金を計上し、同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	371円15銭
1株当たり当期純利益	11円32銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。